

# 設備投資の助成金

すべての業種を対象に、中小企業における  
設備導入を支援します!

助成額  
最大  
2億円

助成率  
最大  
4/5

▼こんな設備投資が助成金の対象です! ※下記は一例です

## I 競争力強化

- 例
- 生産工程を改善し競合他社との差別化を図る
  - 大型機械を導入して、量産体制を構築 等



## II 後継者チャレンジ

- 例
- 事業承継 (M&A含) を契機として事業多角化に取り組む
  - 事業転換に向けた新商品を生産 等



## III アップグレード促進

- 例
- サプライチェーン全体の付加価値向上を図りながら、自社の生産性向上を図る
  - 機械高度化に伴う受注増に対応した地域経済との連携 等



### 助成対象経費

「製品の製造」や「役務の提供のため」に直接必要な機械設備の導入経費

※機械設備、とは税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものを指します

**NG!**  
助成対象と  
ならない例

- ① 固定資産の内、建物、建物付属設備、構築物、工具、車両運搬具、等に分類されるもの
- ② リースやサブスクリプション等、固定資産とならないもの
- ③ 既に保有している設備を改良、改造するもの

事業区分		助成率			助成額
		通常コース	ゼロエミコース	賃上げコース	
Ⅰ 競争力強化	中小企業者	1/2 以内	3/4 以内	3/4 以内	100万～1億円
	小規模企業者	2/3 以内	3/4 以内	4/5 以内	
Ⅱ 後継者チャレンジ		2/3 以内	3/4 以内	3/4 以内	1億円～2億円
Ⅲ アップグレード促進		3/4 以内			

※アップグレード促進区分の申請にあたっては、ゼロエミコース及び賃上げコースどちらの要件も満たす必要があります。

助成対象期間

令和8年9月1日～最長令和10年2月29日(1年6か月)

助成対象者

令和8年4月1日現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等

機械設置場所

東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨）  
※東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。

## スケジュール



## 助成事業説明会及び個別相談会の開催

開催日時

令和8年3月30日(月) 個別相談会を助成事業説明会後に開催します。

※参加方法等詳細は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

## 申請受付

申請書類  
提出期間

令和8年4月21日(火)9時から4月30日(木)17時まで

※申請書類の提出は国(デジタル庁)で提供する電子システム「Jグランツ」にて受け付けます。

助成事業の詳細については

(公財)東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】

(公財)東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課 TEL 03-3251-7884

躍進設備

検索